

## 第4章 展開の方向（平成27年10月改定）

第3章では、生涯を通じた人づくりにかかわる、家庭、地域（NPO法人などを含む）、学校・保育所、企業、市町村の各主体が、それぞれどのような役割を果たしながら、取組みを進めていくべきか整理をしています（22～45ページ参照）。

その整理を受けて、第4章では、今後、協働で各主体が人づくりを進めていくために、県としてどのような展開を図っていくべきかについて、5つの「基本方針」を明らかにし、「取組みの方向」を体系的にまとめました。

具体的には、まず、「生涯にわたる自分づくり」の視点から、県としてどのような方向性で今後の取組みを進めていくか、その方向を明らかにしました。

その上で、自分づくりを支える「生涯を通じた人づくり」という視点から、県としてどのような展開を図っていくか、その方向を示しています。人づくりの場としては、「地域」、「家庭」、「学校」の3つの場として整理しています。

そして、他の主体と協働して人づくりを進めるという視点から、人づくりの3つの場をつなぐ「教育環境」の整備にかかわって、県としてどのような展開を図っていくか、その方向を明らかにしました。

### 基本方針

1. **かながわの教育力を生かした生涯にわたる自分づくりの取組みを進めます**
2. **新たな教育コミュニティを創造し、活力ある地域づくりを進めます**
3. **少子化などに対応した家庭での子育て・教育を支える社会づくりを進めます**
4. **子ども一人ひとりの個性と能力を大切にし、共に成長する場としての学校づくりを進めます**
5. **生涯にわたる自分づくりを支援する地域・家庭・学校をつなぐ教育環境づくりを進めます**

## ＜基本方針1＞

### かながわの教育力を生かした生涯にわたる自分づくりの取組みを進めます

#### ～取組みの方向～

#### ◇主体的に学び行動する力を身に付ける自分づくりの取組みを進めます

一人ひとりが、人や社会とのかかわりを通して、自己肯定感を基盤とした「思いやる力」「たくましく生きる力」「社会とかかわる力」の3つの力を身に付けられるよう、様々な学習の場や機会を利用して、学ぶ意欲と学ぶ力を高め、主体的・積極的に自分づくりの取組みが進められることをめざします。

- かながわの豊かな学びの場や機会を生かした自分づくりの推進
- 「自ら学ぶ力」を育み高める場や機会の充実
- 社会生活の基盤としてのことばの力を育む教育の推進（読書活動の推進）
- 安全に関する教育の推進や防災教育の推進

#### ◇社会的・職業的な自立をめざす自分づくりの取組みを進めます

社会的・職業的に自立した自分づくりに向けて、社会を構成する一人として、自らの役割と責任を自覚し、行動力あふれる自分づくりの取組みが進められることをめざします。また、一人ひとりの成長に応じた職業観・勤労観を育み、自立が促進されるようキャリア教育や、規範意識と公共の精神の醸成に向けた教育の充実に取り組みます。

- 自立した自分づくりを進める機会の充実
- 生き方や社会を学ぶ教育の充実（キャリア教育、シチズンシップ教育\*の充実）
- 人権教育と人権啓発の推進

#### ◇未来社会の創造に参画・協働できる自分づくりの取組みを進めます

社会の構成員としてよりよい社会づくりにかかわることができる自分づくりに向けて、地域社会での協働・連携の大切さを理解し、社会参画への意欲を高めます。そして、互いの持ち味を生かし合いながら、ボランティア活動等を通して、生涯にわたり社会に参画・協働できる自分づくりの取組みが進められることをめざします。

- 地域貢献活動・ボランティア活動の充実
- 多様な主体による協働の推進

## ＜基本方針2＞

### 新たな教育コミュニティを創造し、活力ある地域づくりを進めます

#### ～取組みの方向～

#### ◇個人や社会の多様性を尊重し、生涯学習社会を支える地域の教育力の向上の取組みを進めます

少子高齢化の急速な進展や、産業・就業構造の変化など、社会状況の変化に伴い、価値観やライフスタイルが多様化する中で、生涯学習の場や機会を充実し、そこで得た知識などが活用されることで、地域の教育力の向上につながるような環境づくりを進めます。

- 地域の教育コミュニティづくりの推進
- 生涯学習の環境整備の充実
- 青少年の多様な体験活動の促進

#### ◇参画・協働による活力ある新たな教育コミュニティの創出を進めます

子どもの育ちにとって大切な場であり、県民一人ひとりにとっても生涯にわたる自分づくりの大切な場である地域において、公民館や学校などを地域の交流や学習の拠点として活用した、地域（NPO法人などや、企業、市町村を含む）・家庭・学校の協働による、活力ある新たな教育コミュニティづくりを進めます。

- コミュニティ・スクール\*の普及と充実
- 生涯学習の深化と成果を活用する場づくり

#### ◇かながわの伝統文化の継承と芸術・スポーツによる地域の振興を進めます

かながわの伝統文化の継承や、芸術・スポーツなどを身近なものとして親しむ活動を推進するとともに、これらを通じて、伝統文化・スポーツによる地域の振興につながるような環境づくりを進めます。

- 伝統的な文化芸術の振興
- 文化遺産の保存と活用
- 「鎌倉」の世界遺産登録の推進と魅力発信
- 子どもの文化芸術活動の充実
- 学校の部活動の活性化
- 子どもの遊び・スポーツ活動の推進
- 子どもの未病\*対策（体力向上と運動習慣の確立、生活習慣の改善）
- スポーツ活動の機会の提供と多様な場づくり
- スポーツ活動を支えるしくみづくり
- 競技力向上のためのしくみづくり
- 「かながわパラスポーツ\*」の普及

### ＜基本方針3＞

## 少子化などに対応した家庭での子育て・教育を支える社会づくりを進めます

### ～取組みの方向～

#### ◇現代社会に求められる子育て・家庭教育への理解を深めます

少子化の進行や地域のつながりの希薄化など、子育て・家庭教育を支える環境の変化や、家庭環境が多様化する中で、地域や学校が協働・連携して、子育て・家庭教育をめぐる課題への理解を図ります。そして、地域や社会全体で子どもを育むことの大切さなどへの理解と協力が得られるような環境づくりを進めます。

- 家庭、地域、事業者、NPO、行政などの連携による子育て支援
- 地域における多様な子育て支援の充実
- 青少年が健全に育つ環境の整備
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現
- 犯罪から子どもを守る対策の強化

#### ◇地域との連携による子どもの社会的な経験の機会の充実を図ります

自然や人とのふれあいなどの体験による学びを通じて、地域と連携を深めながら、自己肯定感を育み、子どもが社会の一員として成長できるような機会の充実に取り組みます。

- 子どもの社会的な経験の機会づくり
- 子どもの放課後などにおける育ちの場の提供

#### ◇家庭から学校・社会への円滑な接続・連携を図る教育的な支援に取り組みます

家庭から学校や社会への円滑な接続が図られるよう、医療・福祉等の関係機関との連携を図り、発達段階に応じて、子どもや保護者が相談できる体制や支援の充実に取り組みます。

- 相談体制や支援の充実
- 待機児童対策の推進
- 高校生などへの就学支援の充実

## ＜基本方針4＞

### 子ども一人ひとりの個性と能力を大切にし、共に成長する場としての学校づくりを進めます

#### ～取組みの方向～

#### ◇学ぶ楽しさやわかる喜びを実感できる授業の実践と、個に応じた支援を大切にしている学校教育に取り組めます

子ども一人ひとりの学習への興味・関心を高め、基礎的な知識・技能の習得や、思考力・判断力・表現力等を育む授業実践等の取組みを通じて、確かな学力の向上を図ります。また、課題を抱える子どもへの支援を充実し、個々の資質や能力を伸ばすことのできる教育の充実に取り組めます。

- 確かな学力向上の推進
- これからの社会に応じた専門教育の推進
- 小・中・高等学校における支援教育の充実
- 特別支援学校における進路指導と専門的な教育などの充実
- いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応
- 教育相談体制の充実
- 道徳教育の取組みの推進
- 食育・健康教育の充実
- 総合的な環境教育の推進
- かながわの魅力に基づく教育の推進（郷土史学習や歴史教育などの推進）

#### ◇信頼と期待に応える主体的な学校運営に取り組めます

家庭や地域との連携・協力を深め、学校評価\*などを活用して、信頼され、活力と魅力にあふれた学校づくりに取り組めます。また、県立高校改革を計画的かつ着実に推進するとともに、新たな課題への対応にも取り組めます。

- 信頼あふれる開かれた学校づくりの推進
- 高校の魅力と教育力向上の推進
- 特別支援学校の整備
- 小中一貫教育\*を行う学校の導入に向けた取組みの推進
- 公立高校と私立高校による協調事業の推進
- 私立学校への支援の充実

#### ◇子ども的人格形成を図る教育の質の向上を担う指導力のある教職員の確保と育成に取り組めます

学校教育の質の向上を図るため、教職への情熱と豊かな人間性をもった教職員を計画的に確保するとともに、指導力の向上のための研修の充実など、次代の人づくりを担う、指導力の高い教職員を育成します。

- 多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成

## ＜基本方針5＞

### 生涯にわたる自分づくりを支援する地域・家庭・学校をつなぐ教育環境づくりを進めます

#### ～取組みの方向～

#### ◇社会情勢の変化や科学技術の進歩に伴う教育や、インクルーシブ教育の推進に向けた環境整備を進めます

グローバル化や情報化が急速に進展する社会において、異文化を理解・尊重し、豊かな語学力、コミュニケーション能力等の育成を図り、国際社会に対応できる人材育成のための教育環境の充実に取り組みます。また、共生社会\*の実現に向け、障害のあるなしにかかわらず、できるだけすべての子どもが同じ場で共に学び、共に育つことをめざす、インクルーシブ教育の推進\*のための教育環境づくりを進めます。

- グローバル化に対応した教育の推進
- 科学技術・情報通信技術の進展に対応した教育の推進
- インクルーシブ教育の推進
- 外国籍県民のくらしやすい環境づくりに向けた教育の推進

#### ◇生涯にわたる自分づくりを支援する教育ネットワークの構築を進めます

学校教育以外の場でも学ぶ意欲をもち、様々な体験活動などを通して、生涯にわたり学び続ける自分づくりを支援するために、地域、学校、社会教育施設などとの協働・連携を進め、横断的な教育ネットワークの環境整備を進めます。

- 県立社会教育施設などの生涯学習機能の充実
- 生涯学習の情報提供とネットワークづくり
- 県と企業、大学などとの連携の推進

#### ◇教育行政に係る施策・事業の計画的な実施と、適切で的確な支援への対応に取り組みます

子どもたちが安全・安心で快適に学べるよう、学校の教育環境を整備するとともに、外部専門家等による教育委員会の施策・事業に対する点検・評価\*や第三者評価\*等の実施・充実を図り、関係機関との調整や支援などを通じて、計画的で着実な教育施策・事業を実施します。また、県民一人ひとりがかながわの教育について考えるための機会づくりと、協働・連携の充実・拡大に取り組みます。

- 安全で快適な教育環境の整備
- かながわ教育ビジョンの着実な推進
- かながわの教育を考える機会の充実
- 外部専門家等による点検・評価等を活用した教育施策の推進